

## 議題：市町村運営有償運送の有効期間の更新について

島牧村では、令和2年4月1日より市町村有償運送（交通空白輸送）を実施しており、登録の有効期間が、令和4年3月31日で満了となることから、事業継続のために有効期間の更新の登録を行うため協議会の承認を得るものです。

### (1) 登録番号

- ・ 札運輸第2758号

### (2) 運送の区域

- ・ 島牧村内（乗車場所又は到着場所のいずれかが島牧村の区域内）  
※実際の利用は村内及び寿都町及び黒松内町まで。

### (3) 旅客から収受する対価

- ・ 村内 … 1回（往復） 500円
- ・ 村外 … 1kmにつき 60円

### (4) 運送しようとする旅客の範囲

- ・ 島牧村に居住する住民及びその親族、その他島牧村に日常の用務を有する者等

※具体的には、島牧村介護予防・自立支援事業条例（平成31年3月22日条例第6号）第4条第1項イで規定する者【(ア) 高齢者等及び障がい者等・(イ) 村長が特に認めた者】であって、旅客名簿に記載されている者。

### (5) 自動車の種類

- ・ セダン等 1台 … ダイハツタント 札幌 581 せ 6680
- ・ 車椅子車 2台 … トヨタハイエース 札幌 800 そ 5995  
ニッサンバネット 札幌 800 た 1391

### (6) 事業委託先

- ・ 社会福祉法人 島牧村社会福祉協議会
- ・ 運行管理の責任者 1名（島牧村企画課長）
- ・ 運転者 7名（社会福祉協議会所属）